

平成25年 第1回御嵩町議会定例会

施政方針

平成25年2月28日

施政方針演説をするにあたり、まず町をとりまく課題等について述べさせていただきます。

あの震災から、はや2年が経過しようとしておりますが、今もなお30万人以上の方々が住み慣れた場所に戻れないままです。被災地の皆さんが希望を取り戻すために、政府の体制の整備や十分な予算措置により、一刻も早く復興作業が進むことを望んでやみません。

この御嵩町においても、いつ自然災害が発生するか分かりません。御嵩町にとって何が重要なのか想像力を高め、災害に強いまちづくりのための準備をおこたらないよう、決意を強くしているところであります。

昨年末の総選挙の結果、自民・公明の両党で3分の2を超える議席を獲得するほど大勝し、一方で政権与党であった民主党は、60議席をも割る大敗を喫しました。しかし今回、自民・公明両党は、必ずしも得票を伸ばしているわけではなく、比例区ではむしろ伸び悩んでいます。逆に、前回民主党を支持した国民は、民主党が高い支持を得たことで国民の負託を得たとして過信し、自らが提示したマニフェストの違反や無視、デフレ状況から脱却できない経済政策、さらに震災への対応等では説明能力や責任の無さを露呈したことで、民主党の政権担当能力に疑問を持ち、投票しなかったと言えます。

しかし、その票が「第三極」に流れたかと言えば、有権者が前回の民主党政治を見てきた体験から、全てが実績の無い第三極には行かず、消去法的に経験のある自民党などへ流れたかと思われま。また、今回の選挙で投票率が大きく下がったことは、政治への主体的な参加を放棄してしまったと言え、大変残念でなりません。

さて、総選挙の結果誕生した第2次安倍内閣は、「危機突破内閣」と命名され、「経済再生」「復興」「危機管理」の3つに重点をおいて取り組むとしております。何より喫緊の課題は、デフレと円高からの脱却による経済の再生であり、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」を基本方針とする「アベノミクス」を提唱しています。デフレ経済を克服するために2パーセントのインフレターゲットを設定し、これが達成されるまで日本銀行法改正も視野に、大胆な金融緩和措置を講ずるという金融政策は、現在のところ株価の回復や、円安が進むなどの反応が起きていますが、こうした現象が、経済政策が作り出した新たなバブルに過ぎないのか、雇用や賃金も含めた実体経済にも波及し、真の景気回復となるのかは未知数であります。

また、政府は「日本経済再生に向けた緊急経済対策」のため、平成24年度補正予算と一体的なものとして平成25年度予算を編成する「15ヶ月予算」の考え方の下、平成24年度補正予算として、総額で10兆円を超える財政支出を行うこととしております。御嵩町は、自民党の政権公約であり、今後実施される「国土強靱化計画」による諸施策と併せ、事業メニューのなかで活用できるものが無いか常にアンテナを高くし、情報をキャッチしていきます。

長引く円高・デフレ不況を脱却し、日本経済再生が確かなものとなるかどうかは、これからの安倍政権にかかっています。これらの政策の実効性や、7月の参議院選挙の結果について、今後も注視していきたいと思っております。

【平成25年度予算 施政方針】

今回、議会に提案させていただきます平成25年度予算案の審議にあたり、政策の主だった内容について所信を申し上げますとともに、基本的な考え方につきましてご説明させていただきます。

先に述べたように、安倍内閣誕生による日本経済の先行きについては、当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待されています。しかし、海外景気の下振れが、引き続き景気を下押しするリスクとなっており、今後の雇用や所得環境の先行きにも、なお警戒が必要であります。

町としては、こうした国の状況を注視しながらも、皆様からいただいた税金を大切に使いたいとの思いから、必要な施策が何かを厳選し、予算編成を進めてまいりました。

一般会計予算額は63億4,400万円で、前年度と比較し1.1%の増であり、渡邊町政としては過去最大の予算規模となりました。また、特別会計・企業会計と合わせた総額は118億1,120万円で、対前年度比1.1%の増となっております。

過去の予算編成では、昨年行政懇談会で町民の皆様にご説明したように、健全な財政運営に特に配慮し、起債残高を減少させつつ、財政調整基金を10億円とすることを目標としてきました。その結果、現在の見込みでは、平成24年度の年度末には、財政調整基金の残高が約10億円に届こうかというところです。

しかし、東日本大震災や、近年の豪雨災害の発生から学んだことは、真に必要な分野には手厚く予算措置をして、整備していかなければならないということです。平成25年度は、御嵩町の重要課題について想像力を働かせ、補助金、交付金等のメニューを最大限に活用し、財源を明らかにしながら事業を提案してまいります。

一般会計歳入につきまして申し上げます。

町税については町民の所得や償却資産の減少が響き、町税全体では約8,000万円減の22億9,525万4千円と見込んでおります。地方交付税は、町税収入落ち込みによる基準財政収入額の減が影響し、3,700万円増の12億900万円と見込んでおります。

町債につきましては、町税等の収入が昨年度以上に低水準にあるなかで、歳入・歳出両面において最大限の配慮を行った結果、臨時財政対策債は5,000万円の増額である4億円を計上、新規事業の庁舎防災対策事業が1億4,730万円、その他の起債発行額を最小限に抑えたものの、1億5,740万円の増額である6億9,500万円となりました。その結果、平成25年度末の起債現在高見込額が47億6,747万円で、今年度末の見込額より約2億6,000万円の増加となります。しかし、町が責任を持ち返済しなければならない将来負担額は、右肩下がり維持できることは確信しております。

続きまして、一般会計歳出につきまして申し上げます。

今回の当初予算編成は、「安全、安心なまち」、「便利で健康に暮らせるまち」「活力ある環境にやさしいまち」を方針にしております。

「安全、安心なまち」の実現のため、「災害対策本部機能の強化」「公共土木施設の災害対策」「亜炭廃坑対策」「災害時救急医療セットの購入」などを実施し、地震や水害並びに御嵩町特有の亜炭廃坑問題の対策を行うことで、安全が保たれ、安心に暮らせるまちを目指します。

「便利で健康に暮らせるまち」の実現のため、「地域の福祉拠点の整備」「上水道未普及地域の解消」「健康づくりの推進」「公共交通の維持、確保」などを実施し、健やかで便利な生活ができるまちを目指します。

「活力ある環境にやさしいまち」の実現のため、「義務教育の充実」「安全なエネルギー政策」

「みたけの農業の育成」を通じて、子どもや環境、農業を大切にするまちを目指します。

平成25年度はこれら重点分野に最大限に予算配分しておりますので、後ほど詳細にご説明させていただきます。

ここで、今後取り組むべき重要な事業について、ご説明させていただきます。

平成25年度当初予算書9ページに記載のある「債務負担行為」の中の、「上之郷地域活性化事業に伴う公共用地の取得委託」についてであります。

私たちは一昨年、まだ被災の爪痕が生々しく残る東北地方を視察しましたが、この視察で実際にそこに身を置くことで被災地の凄まじさを肌で感じる事ができたことは、防災感覚を身につけるうえで大変意義深い強烈な体験であったのではないのでしょうか。被災した七ヶ浜町では、懸命にボランティア活動をしている沢山の人の姿があり、そこではまさに体験したからこそ言える話を聞くことができました。ボランティアの仕事をされていた方々は、町議会議員、社会福祉協議会など様々な立場でありましたが、その中には親族を亡くされている方もあり、その言葉に接し、深く心を打たれたものです。

こうした活動ができたのも、そこにボランティア活動を可能とする「拠点」があったからであります。視察した七ヶ浜町では、幸いなことに震災時に拠点となりえる広い屋根付きの施設があり、そこが実は「屋内ゲートボール場」であったという点に意外な印象を受けましたが、この施設が「本当に有って良かった」という評価を、貴重な体験談として聞かせていただくことができました。

ともすれば、平時には「無駄な施設ではないか」と批判の対象となるおそれのある施設が、非常時には欠かすことのできない拠点施設として変貌を遂げ、大きな存在感を示している状況を目の当たりにすることで、我々政治家が学ぶことは、町民の皆様の生命財産を守るために、災害の発生する前に、災害に対してどう備えるべきか多角的な観点から物事を考え、予見し行動する資質が不可欠であるという点ではないでしょうか。

このような思いを強くして視察から戻り、この御嵩町に果たして災害時の拠点となりえる施設があるのかと自問し、考え続けた結果、執行権者として、御嵩町にはやはりこうした施設が不足しているとの結論に達しました。さらに時期を同じくして、JAめぐみの上之郷支店の跡地のありかたと利用について様々な角度から検討した結果、災害拠点として最良な候補地であると考えました。

ここを候補地として防災、減災施設を計画するポイントは、3点あります。

1点目として、施設の立地とその面積という観点であります。

災害対応拠点として、我が町特有の「亜炭廃坑問題」を考えたとき、地震発生の際の陥没の恐れがない立地という点において、町東部の上之郷地区に施設を設置するのが最も適切であります。さらに、この土地は国道に面しているためアクセスに優れており、施設の建設等に関しても十分な広さを備えているうえ、地価について他の地区より安価であるメリットも無視できません。

2点目は施設の有効活用という観点であります。

計画している施設は、まずは非常時の防災の拠点として、老朽化している消防団第1分団の消防団車庫及び詰所については、代替施設として場所を変えて設置し、避難場所やボランティアの受け入れ場所として機能するコミュニティ防災センターと併設した形で計画しております。

これらの施設は、平常時には、高齢者の方々が使用できるような集会や筋力トレーニング等ができるスペース、子どもたちが親子で遊ぶことができるスペース、また地域で生産された農産物等が販売できるスペース等を設け、あらゆる年代層や使用目的に対応でき、いつでもにぎ

やかに人の姿が見える施設として、活用できるよう考えております。

さらに、平成22年に亜炭廃坑に起因する大規模陥没が発生した際に、避難していただく適切な施設が町内に存在しなかった点が課題であったため、御嵩、中、伏見地区で鉱害が発生した際の一時的な避難場所を、陥没の恐れのない上之郷地区で新たに確保するという意味でも必要な施設と考えております。

3点目は地元からの強い要望と、町内4地区での施設配置のバランスという観点であります。老朽化している消防団第1分団の消防団車庫及び詰所については、昨年に御嵩町消防団長より「JAめぐみの上之郷支店の跡地の買収による新設」の要望書が提出されました。また、上之郷地域の安全、安心、地域の活性化のため、上之郷地区自治会と御嵩町消防団第1分団分団長との連名で、植松議員、山田議員、山口議員のご紹介のもとに、同様な要望書が提出されております。この件では昨年12月の定例会で、山田議員から上之郷地域活性化についてご質問をいただき、私からも前向きなご回答をさせていただいたところであります。さらに、高齢者いきがい活動団体「上之郷ぬくもりの家」からも、高齢者が元気に活動できる専用の場所が上之郷地区に無いため、高齢者いきがい活動拠点づくりの要望書が提出され、その後上之郷公民館で開催された懇談会では、一部の議員ご出席の中で、是非跡地を購入し施設を建設してほしいとの強い要望を、直接聞いてまいりました。

一方で、子育ての視点からは、上之郷地区には児童館が無いというえに、子どもたちが遊ぶことができる所が不足しているため、その場所づくりも強く望まれています。

こうした状況から、引き続き人口の減少が著しく、商店等の閉店が目立つ上之郷地区において新たな複合施設を建設することが、地域の活性化を呼び起こし、町内の均衡ある発展のためには必ず必要であると考えております。このため、今回の予算案の中で、必要な用地取得のための債務負担の限度額として、平成25年度から平成27年度までの3年間で4,330万円を設定しておりますが、事業の具体的な内容については、有利な補助金、交付金メニューが活用できるよう、計画を精査していきたいと考えております。

上之郷地域の、さらに町全体にとって使い勝手が良く、元気が出せるような施設となるよう、町民の皆様、議員の皆様十分に意見をお聞きし、さらに、施設を設置するからには、可能な限りの機能を完備した、町内初の「複合型モデル施設」として機能させるよう考えております。また、いつ起きるか分からない災害に備えるためには、スピード感を持って施設整備に臨む必要があります。

この施設は、町内全ての地域の皆様から、平時はもちろん、災害発生時にも、七ヶ浜町と同様に「本当に有って良かった」と言っていたいただける施設であると確信しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、平成25年度の主だった施策・事業について、予算計上額も示しながらご説明いたします。

【防災対策】

岐阜県は2月8日、南海トラフ巨大地震が発生した場合の県内における被害想定調査結果を公表しました。この調査結果によれば、御嵩町は震度6弱の地震が想定され、地震の発生時刻を冬の朝5時とした場合、被害は県全体で全壊が3万5千棟、半壊が10万棟、死者470人、負傷者1万3千人となっています。特に注目すべきは、御嵩町は亜炭鉱廃坑の空洞が考慮され、空洞が深度5から15メートルにある場所については、地震動予測で得られた計測震度に「0.20割増」を行う地域とされている点であります。

御嵩町は、2年連続で豪雨災害に見舞われ、さらに東日本大震災の教訓を踏まえれば、防災、

減災対策は最重要課題の一つであります。将来この地方で発生する可能性が高い大地震について、今からできる限りの対策を講じていくことは、安全・安心な町づくりを目指す御嵩町の責務であることは論を待ちません。そのためには、大災害が発生する前の予防的な対策として、ハード対策だけでは被害を防止することは困難であるため、ハード、ソフトをミックスさせた対策を実施することを考えております。

まず、ハード面の対策として、防災拠点の強化を進めます。先ほど上之郷地区での防災拠点の整備が重要である視点について申し上げましたが、災害発生時に情報を集め、対策の司令塔と位置付けられる拠点は、役場であることは言うまでもありません。

地震発生後に、役場庁舎が司令塔として残り、その機能が守られることは、復旧作業を行っていくうえでの絶対条件であります。庁舎が予想される地震には耐えられない構造であることが判明したため、早急に耐震対策をしていく必要があります。その対応の第一段階として、まずは、必要な庁舎耐震診断調査を平成24年度中に実施しております。

続いて、耐震工事の実施設計に必要な予算を、今回上程する平成24年度一般会計補正予算において、その所要経費を、国の大型補正予算に併せ前倒しで計上しています。これにより、早期に実施設計に取り掛かることが可能となり、耐震工事の国庫補助メニューだけでなく、国の緊急経済対策の一環として挙げられる「地域の元気臨時交付金」を活用することができます。

この調査結果を反映させ、必要な大規模改修を含む耐震化工事に係る事業費1億7,800万円を、平成25年度当初予算に計上しています。この工事では地震発生時に不可欠な電力の確保のため、併せて非常用電源施設も整備いたします。なお、これらの工事に必要な多額な事業費に対応するため、地方債の借入1億4,730万円を予定しています。これは、「緊急防災減債事業債」という起債メニューであり、元利償還の70%が地方交付税の基準財政需要額に算入される有利な起債であります。

今回実施する庁舎の耐震工事は建物の地上部分だけであり、地下の空洞が存在している現実が変わることはありません。現段階で、一般的には空洞が15メートル以浅に存在する場合は危険性が高く、20メートル以深であれば比較的安心であるとされておりますが、垂炭鉱廃坑対策として、役場本庁舎だけでなく、避難所として指定している各公共施設について優先的に充てん工事を実施する必要性を感じております。引き続き、財源、実施時期、充てん工法などの研究をしたうえで、実施の可能性とタイミングを探っていきます。

次に、ソフト面の対策として、まず地域防災計画の改定に取り組んでおります。

平成24、25年度の2年間で、特に地震と水害に重点を置き、被災後の具体的な行動プランを盛り込みながら改定を実施中であります。

この内容を踏まえ、さらに災害対策マニュアル、非常時情報伝達マニュアル、避難所運営マニュアルを作成しますが、これらの計画は作って終わりではなく、どう生かしていくかが重要であります。平成25年度後半に策定が完了しますが、その内容を議会にご説明させていただくことはもちろん、町民の皆様に対しても広報などを通じて広く周知してまいります。

さらに、防災訓練の充実を考えております。この訓練は昨年に引き続き、9月1日に、上之郷小学校、御嵩小学校、向陽中学校及び伏見小学校の体育館を会場に、多数の自治会、団体等による住民参加型の訓練といたしますが、実施の際には訓練が持つ意味を十分自覚していただき、より本番に対応できるものになるよう工夫いたします。昨年の防災訓練では、行政側の不手際や準備不足により、多くの町民からご指摘を受けました。この反省点を基に、行政内部での協議をさらに念入りに行い、防災訓練に向けた準備に遺漏のないよう進めていく所存であります。

昨年度の防災アカデミーの実施により、地域の防災リーダーとして多数の人材を育成することができました。訓練実施の際は、これら受講者の方にも協力を依頼し、防災訓練の企画立案

の段階から参画していただくとともに、訓練当日は、各会場での指導的役割を果たしていただくよう、連携を深めてまいります。

以上、ハード、ソフト両面における主要な防災対策を述べましたが、これら以外でも考え得る対策は、一つでも多く実施することにより、御嵩町の防災対策機能の向上に努めていく所存であります。

こうした一連の取り組みを通じ、地域の方々と協力しながら、地域の防災力をさらに強化していきたいと考えております。

【豪雨災害後の対応について】

平成24年度の重要施策の一つであった災害復旧事業につきましては、国や県の懸命なご努力の成果により、町内における復旧工事が完了に向かっております。

まず国道関連ですが、次月地内の国道21号の災害に伴う交通規制は、工事の大部分の完成とともに3月末には全て解除になる予定であり、あとは連続降雨量による暫定通行規制が残るのみとなりました。今後は広域交通の安全を確保するため、当地域内の地盤状況を引き続き調査し、この規制については、必要な対策工事の実施後に解除となると聞き及んでおります。

また、岐阜県による災害復旧事業については、県道及び河川の復旧事業をほぼ終えられた段階であります。中でも可児川につきましては、河川法に基づく河川整備計画の策定と並行し、河川断面の確保を目的とする堆積土砂の浚渫に加え、下流部より河道掘削を実施していただいております。次に、唐沢川では、災害関連河川整備事業として、治水効果の向上に努めていただきました。引き続き、今後も可児川水系の河川の維持管理、整備工事を広域的かつ早期に進めていただくよう要望してまいります。

一方、町事業の公共土木施設に係る災害復旧工事についても、ほぼ完了することができました。平成24年度は、2年連続した豪雨災害の復旧工事と並行し、雨水の処理が既存の排水路では対応できない地域とその現状の把握を実施し、そのデータを基に雨水排水の広域的な計画を進めております。その結果、町が管理する普通河川や排水路の中から、特に浸水被害の発生が懸念される河川として、奥田川、井尻川、長岡排水路を選定いたしました。平成25年度は、この3つの河川の内、下水道法による浸水対策事業の交付金対象となる御嵩地区の長岡排水路の工事に着手するための事業費として5,200万円を計上しています。

なお、奥田川、井尻川については、河川法の適用を受けないことから、元氣臨時交付金などの有利な交付金等の活用を模索し、今後の浸水被害に緊急対応するための維持工事費などとして720万円を計上し、雨水排水の対策を進めてまいります。

【農業用ため池の安全確保について】

豪雨による災害では、道路や河川だけでなく、町内の農地、農業用施設も甚大な被害を受けております。その際には、農家の皆様には早期の復旧にご尽力頂きましたことにつきまして感謝申し上げます。この2年連続して発生した豪雨災害は、農地や農業用施設を守ることが、災害防止の観点から重要であるという観点について再認識させられました。

その代表的な例として、農業用ため池の果たしている多様な機能があります。

農業用ため池は、町内に60箇所以上存在し、御嵩町の農業生産安定のための重要な水源として利用されていますが、昨今、ため池は農業水利の確保ばかりでなく、豪雨時の雨水を一時的に貯留する防災機能、多様な水生生物による生態系の形成、さらに地域住民の憩いの場としての存在など多面的な機能が脚光を浴びているところです。他方で、これらの中には築造から相当年月が経過しているものもあり、老朽化した農業用ため池が洪水時や地震時に決壊することにより、下流域に甚大な被害を及ぼす危険性があることが指摘されています。

岐阜県では、災害に強い農村整備の観点から、この御嵩町でも、地域住民に対して農業用ため池の危険度などを情報提供するハザードマップ作成や、岐阜県震災対策検証委員会の提言に基づいた農業用ため池の耐震調査に着手しているところです。

こうした状況のなか、現在中地区の撫尾新ため池や、可児川防災等ため池組合が管理する比衣防災ため池などにおいて改修工事が実施されています。これらの改修工事等の負担金として、県営土地改良事業に対し1,650万円、可児川防災等ため池組合に対し1,672万2千円を計上しております。

今回改修予定のため池以外にも、町内には老朽化し、未改修の農業用ため池を多数抱え、早期の改修工事が望まれる状況にあります。これらのため池改修事業実施には、事業費が多額である点や、ため池受益者の同意の必要性等の課題があります。このため、町では農業用ため池を管理している地元水利組合等の皆様と連携しつつ、必要性、緊急性、重要度の高いものを優先し、岐阜県へ計画的な改修工事を要望することで、農業用ため池の安全確保に努めていきたいと考えています。

農家の皆様には、台風の接近等大雨が予想される場合は、災害防止の観点から、今後も農地や農業用施設の維持管理につきまして、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

【亜炭廃坑対策】

亜炭廃坑対策に関して、御嵩町は毎年様々なルートを通じて国に対策を要望しておりますが、この問題を解決する根本的な方法である「予防としての充てん事業」への取り組みに関しては、国の立場は頑なであり、大きな山が動く気配は無く、町民の皆様の安全安心を預かる立場として、まさに艱難辛苦を与えられております。

一方で、経済産業省は平成24年補正予算の中で、「旧鉱物採掘区域災害復旧事業」として、東日本大震災に起因して生じた地盤沈下等の復旧を行うため、公益法人等が基金を積み立てて行う事業に対し、1億円を超える予算を計上しております。

この補正予算が示す意味は2つあります。

1つは、あの震災から2年が経過しようとするこの時期にも、引き続き被害が発生しているという事実、もう1つは、震災に起因する陥没を復旧する場合に、国が予算を手当てしたという事実であります。

先ほど申し上げたように、この御嵩町でも将来大地震が発生すると予測されています。地震に起因する陥没の復旧に対し国が予算措置をしたという対応は、国民生活の安定、安心に資するためにある意味当然なことではありますが、この事実により一定の安堵感を感じております。

しかし、東北地方と同様な空洞が地下に存在する御嵩町で、東日本大震災規模の地震が発生した場合、地震発生直後はもちろん、一定期間が経過した後も陥没の発生が続く危険性も示しています。御嵩町の採掘規模は東北地方のそれと比較し、はるかに大きいうえに密集しています。さらに、当町は採掘の影響で、南海トラフ巨大地震の地震動予測で得られた計測震度に「0.20割増」を行うエリアであることも忘れてはなりません。

こうした問題を抱えながらも、これまでは亜炭鉱廃坑への予防充てんについて、実質的にはほとんど手つかずの状態でしたが、昨年度に結成したプロジェクトチームの独自の研究成果として、平成24年度に新たな展開を迎えました。

流動化処理工法による予防充てんの実証実験の実施であります。

これは、流動化処理工法研究機構の中部支部代表である徳倉建設株式会社より、比衣地内の民有地において実施の提案があり、昨年11月26日から12月18日にかけて行われたもので、報道機関にも広く公開され、議員の皆様にも視察いただいたところであります。

充てん工事は、ただ空洞を埋めて強度が保たれば良いというものではありません。施工後

1年間程度の期間は、安全性の確認のため、周辺への土壌や水質にどのような影響があるのか、地下水などのモニタリングを行います。

予防充てんは、鉱害被害の防止や地震対策として非常に有効な手段ですが、町がその実現の可能性を模索していくうえで、この実験は「第一歩」と位置づけています。町では、実験を通じて安全性や経済性について結果を検証し、亜炭鉱廃坑問題への取り組みについては日本の先頭を走っていることに自負心と誇りを持ち、国や県などに新たな提案・要望ができるよう、引き続き調査研究に取り組んでいきます。

なお、文部科学省の耐震補強事業として特別に実施した共和中学校における地下充填工事は、町の一定の負担があったものの、2月末をもちまして無事完了することができましたが、「亜炭廃坑対策は、本来は国の全責任のもとで」との考えは、変わらない基本姿勢であることを強く申し上げておきます。しかし、御嵩町における初めての亜炭廃坑の予防対策として位置付けて実施したこの予防充てん事業は、あえて費用を負担したという点において、亜炭廃坑対策に対する御嵩町の真剣で積極的な取り組み姿勢を町の内外にアピールすることとなりました。将来に向けて、この取り組みが、新たな予防対策事業への一つの足がかりなることを期待しています。

【水道未普及地域解消事業】

水道未普及地域解消事業について、現在の事業の進捗状況を申し上げます。

上之郷の無水道地域を対象とする上水道整備事業については、平成24年度より本体工事に着手し、第一工区の施工範囲として、井尻地内の送水ポンプ場及び小原地内の中継ポンプ場を兼ねる西洞配水場の築造、並びにこの間の送水管敷設工事を実施しているところです。

また、工事の入札差金などにより事業費が確保できたことから、平成25年度以降の着工予定であった綱木地内の送配水管工事の一部や、第三工区の設計委託の一部などを前倒しで発注しました。引き続き、25年度予算には綱木地内における配水池及び減圧配水池の建設工事、さらに小原、西洞地内での配水管敷設工事などを予定しています。

国の緊急経済対策により、平成25年度の建設事業費の補助金額が大幅に増額されていますが、今後も補助要件の緩和など国の動向に注視しながら、水道未普及地域の解消に向けて取り組んでまいります。

【森林経営信託事業について】

近年、二酸化炭素排出による地球温暖化問題や、当町でも見舞われたゲリラ豪雨などに対し、森林が持つ二酸化炭素の吸収効果や保水力等、公益的な機能の発揮が期待されている中で、当町の森林現状は管理不十分な森林が多く、荒廃が進むことで、これらの機能低下が懸念されています。

さらに、現在の林業をとりまく環境は厳しく、木材価格の低迷、林業就業者の減少、高齢化など課題が多く、林業がビジネスモデルとして成立することが困難となりつつあるのが現状です。しかし、このまま荒廃が進む森林を放置すれば、豪雨による大きな被害が想定されるだけでなく、森林離れが加速し、益々放置森林が増大するというスパイラルに陥ります。

この課題に取り組むため、平成23年12月、可茂森林組合を相手方に、町有林の適正な管理と森林資源の有効活用を図ることを目的とした森林経営信託契約を締結しました。これは、今まで切り捨てていた間伐材を有効に活用し、さらには、国、県からの補助金を活用しながら、収益を生み出すことができる森林経営を行うことで、健全な森林づくりを目指すという新たな林業ビジネスモデルとしての展開であります。

開始から1年が経過しておりますが、この1年間に計画した内容がほぼ予定どおり実施され、

今年度の収支決算が黒字となる見込みであると聞いておりますので、まずはここでご報告させていただくとともに、今後のさらなる収益アップを期待しているところであります。

また、この取り組みは全国で実績がトップということもあり、県内・県外から注目され、多くの森林組合等からの視察、問い合わせなどが相次いでおります。

林業は国の政策転換に伴い、どの市町村も森林を守っていくための方策に苦慮されている中で、この森林経営信託制度が森林保全のモデルケースとなれるよう、今後も努力していきたいと考えています。

【名鉄広見線対策】

御嵩町を東西に横断する名鉄広見線は、町の公共交通の「基軸」と位置付け、名鉄の活性化こそがまちづくりにもつなげる重要施策であります。

平成22年度から開始した、3年間の活性化計画並びに可児市との毎年1億円の財政支援については今年度で終了し、平成25年度からの財政支援や期間を含めた枠組みについて、可児市と共に事務レベルで名鉄側と協議を重ねて参りましたが、2月14日の活性化協議会の場で報告のありましたように、平成25年度以降の枠組みについては、「運行支援期間は3年間、支援額は1億円」というもので今までと変わっておりません。名鉄側との協議では、特に期間について現在の3年間よりも長期となるように交渉しましたが、名鉄側の回答は、「活性化計画に基づいて様々な利用促進策を実施していることには大変感謝申し上げるものの、平成22年度からの3年間において、残念ながら利用者も減少し収入も減少している状況にあり、支援期間が3年を超えること、並びに支援額を減額するという、現行から支援内容を変更することは困難である」というものでした。

しかし、名鉄側は、次の3年間で最後に廃線するという消極的な考えではありません。今後の3年間の期間は、活性化を行うための良い緊張感を持続させながら、前向きに取り組んでいきたいと考えています。

前回の3年間は、利用者を増やすことを目標に活性化策を講じて参りましたが、利用者は歯止めがかからず減少が続いているという残念な結果となりました。次回の3年間は、まずは利用者の下げ止まりを目標に掲げ、より現実的に数値に表れる取り組みをしていきます。

名鉄を支援するという目的は、単なる公共交通の運行補助という一面で捉えるべきではありません。平成25年度から3年間、運営費補助金として支出予定である年間7千万円は、御嵩町の財政規模からすれば、決して少ない金額ではありませんが、鉄道の持つ多様な社会的役割を理解し、決して無くしてはならないという強い決意を持って、活性化活動を行ってまいります。

来年度からの具体的な活性化活動の中では、様々な団体でワーキンググループを設置し議論を行ってまいりますので、よりざっくばらんな意見が出るよう期待しております。また、活性化協議会の中では、利用者の立場に立ち、可児市を含めたより広域的な視点で公共交通網を形成し利便性を高め、分かりやすい形でPRしていくことが重要であるとの前向きな意見も出されております。

こうした意見や観点も取り入れ、さらに多くの方で「乗って残す」というキャッチフレーズを共有し、御嵩町民、可児市民が実際に「乗車する」という行動に移していただくことが重要です。こうした考えを浸透させるため、名鉄広見線を応援するラジオCMを、「FMらら」に放送していただくための広告料30万円を計上しております。なお、この財源としては、一般の方より、名鉄広見線対策の存続を目的とした「ふるさとみたく応援寄附金」をいただいたため、これを活用した事業であることをご報告させていただきます。

名鉄広見線は、眺めているだけでは残すことができません。そのきっかけづくりとして、御

嵩町民と可児市民が、例えば御嵩駅前で開催されるエコビアガーデンなどによる交流を通じて、名鉄のレールで繋がり合うような意識も創出していければと考えております。

【バス交通の再編】

次に、バス交通の再編についてであります。現状のバス交通については、ふれあいバスの車両1台で町内全域を走っていることから、運行曜日が限定され、さらに運行ルートが長いことで目的地までの乗車時間が長く、また、1日の運行本数も少ないなど利用者にとって使い勝手がいまひとつでありました。こうした点を解消し、住民にとって使いやすいバス交通体系とするために、公募の委員による「御嵩町ふれあいバス等公共交通研究会」を立ち上げ、10回にわたる協議を重ね、また、地区別の説明会や自治会長への説明会などを開催しました。さらに、自治会や長寿会などの各種団体の会合等に説明に向き、意見の聞き取りを行いました。その数は延べ47回、参加人数は約1,000名になっております。この中には、バス交通を最も使用していただく対象者と予想される、高齢者の皆様も当然多く含まれております。

こうして聞き取った意見を参考にしながら素案を作成し、「御嵩町地域公共交通会議」にて審議のうえ、内容について承認をいただき、この4月1日から、新たなバス交通体系をスタートさせる準備を整えています。

その内容は、上之郷地区と伏見地区は従来のバス運行でなく、タクシー車両を使った予約型の運行へ変更いたします。御嵩、中地区は従来のふれあいバスを使っての運行とし、ECOバスは廃止といたしますが、そのルートを取り込むこととするものであり、これにより「乗車時間の短縮」「平日の毎日運行」「1時間に1本の運行」が実現されます。さらに、バス停についても、これまでより数を増加させ、利用者の利便性を向上させてまいります。

私は、この制度について最初から百点の評価をいただくことは困難であり、この形が最終形ではなく、まさに走りながら考えていければと思っています。まず、運用開始の4月は予約バスを「試用期間」として「無料」といたします。この間にできるだけ沢山の方にご乗車いただきたいと思っており、その後、実際の運行でご意見をいただく中で様々な問題点を発見し修正していくことで、さらに利便性を高め、皆様により満足していただく交通手段として成熟していければと考えております。

また、始点、終点は御嵩駅とし、名鉄広見線の利用に繋がるような配慮も行っております。

今後、議会の皆様も住民の方のご意見などお聞きいただき、是非事務方に情報提供していただければと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【「FMらら」の活用について】

先ほども触れました「FMらら」は、昨年7月24日に「コミュニティFM放送局」として開局しました。「コミュニティFM放送局」は規模が小さいことが特徴ですが、「地域密着」「住民参加」で地域の情報を発信するだけでなく、「防災および災害時の放送」としても有効であります。御嵩町はこうした点に着目し、可児市、美濃加茂市と共に、「FMらら」を相手方に災害時の緊急放送についての協定を締結し、災害における「FMらら」の役割を明確にしました。

この協定に基づき、まず第一歩として、昨年9月2日の町防災訓練や、9月30日の台風17号の接近による台風情報、避難所開設情報などの緊急放送を実施しており、ここでFM放送の災害時の有効性について改めて認識しました。町は、「コミュニティFM放送局」の存在や身近さについて広く町民の皆様にご認識いただく必要性から、まずは日常から放送を聴いていただく誘導策のひとつとして、昨年12月に予算化し、1月から町の提供番組として番組を制作、放送しております。この番組は、「よってりゃあみたけ情報局」という御嵩町民にとって

なじみ深いタイトルを命名し、毎週火曜日の午前8時20分から8時40分の放送枠で、町内の身近なイベントなどについて、時にはイベント主催者や職員が番組に登場して放送しているところです。

平成25年度も引き続き、この「番組制作・放送委託」を継続するため、当初予算で100万円を計上しているところです。開局時の町内回覧や、現在実施中である広報紙ほっとみたけ内でのパーソナリティーの紹介を通じて、「FMらら」がより身近な存在となれるよう広報しておりますが、災害時の情報入手ツールとしても重要である点について、さらに認知度を高めるよう努力していきたいと考えております。

また、この「番組制作・放送委託」とは別に、平成25年度の1年間に限り、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を財源として造成した「岐阜県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、緊急雇用創出事業として「地域情報番組作成・放送委託」を実施します。これは、「FMらら」が新規に雇用したスタッフにより、御嵩町の情報収集や情報の掘り起こしから番組制作、放送までの一連の作業を委託するもので、当初予算で1,067万3千円を予算計上し、展開するものです。

町の魅力や情報を、地域に密着した「FMらら」を活用し、地域の皆様の参加をいただきながら、町内はもちろんのこと町外にも発信していきますので、議員の皆様も是非放送をお聞きいただき、さらに、議会からも情報発信をしていただくことで、「FMらら」の存在価値を高めていきたいと考えております。

【御嶽宿景観修景について】

御嶽宿の景観整備につきましては、平成20年度より、地域住民、まちづくり団体、高校生、大学生等々多くの方々や団体の協力を得て取り組んでまいりました。

平成24年度までは、おもに県補助を受けながら、公共施設の修景をはじめ、犬矢来、行燈、灯籠、寄せ植えなどを設置し、宿場の雰囲気醸し出す活動を行ってまいりました。さらに平成25年度からは宿場町としての景観をより高めるための新たな展開として、一般住宅や商店における建物や塀、看板などの修景工事に対する補助事業として、当初予算で1,700万円を計上しております。

この補助金は、御嶽宿エリア内において、平成24年度に策定した御嶽宿景観形成ガイドラインに沿って、改修、補修した場合の外観部分に係る工事費に補助金を交付するもので、改修の区分に応じて補助率、補助限度額を定めております。この補助金交付事業は、社会資本整備総合交付金の都市再生整備事業の計画に基づくもので、平成25年度がこの交付金事業の最終年度となります。

なお、この補助制度は、ふるさとふれあい振興基金を活用し、平成27年度までの3年間を予定しておりますが、事業実施の初年度である平成25年度は、平成26、27年度より補助率を高くすることで、事業の早期実施のインセンティブ効果を狙っております。

2月9日に、「御嶽宿」「伏見宿」は、「岐阜の宝もの認定プロジェクト」により認定されていた「明日の宝もの」から昇格し、「中山道ぎふ17宿」を含む中山道が、「ぎふの宝もの」として新たに認定されました。これを契機に、宿場のエリア内のより多くの建物を修景することでさらなる一体感を持たせ、御嶽宿が人を呼べる魅力的なゾーンとしてパワーアップしていきたいと考えております。事業実施にあたり、建物所有者自身の大きな費用負担も発生しますが、事業の目的や効果についてご賛同いただくため、対象者の方々にねばり強くご説明していきたいと考えております。

【みたけのええもんについて】

平成24年度、御嵩発の商品を広くPRし、まちの活性化のため、新たな産品を観光資源のひとつとしてアピールすることを目的とした、「みたけのええもん」認定制度をスタートさせました。この制度の運用にあたり、「みたけのええもん審査委員会」の委員として、幅広い分野から8名を選任し、認定の基準などについて計3回の会議を開催しております。

昨年の暮れより、応募の受付を行った結果、11点の応募申請があり、2月26日に開催された審査委員会において、数点が「みたけのええもん」として認定すべきであるという報告を受けております。この中には、「東海北陸自動車道長良川サービスエリア内のレストランにおけるメニューの採用」「全国産業観光推進協議会主催による産業観光まちづくり大賞特別賞の受賞」「名古屋テレビ“ドデスカ”での紹介」など、県から観光面での高い評価を受けながら平成24年度に目覚ましい飛躍を遂げた「みたけ華ずし」も含まれておりました。現在、認定に関する事務手続きを行っており、申請者には、近々認定証を交付させていただく予定です。

認定された商品は、町のホームページやよつてりゃあみたけ等の各種イベント時においてPRさせていただき、認定事業者が認定に誇りを持ち、御嵩の名物として積極的に活用していただくことにより、来訪者へのおもてなしや観光事業の活性化に結び付けていきたいと思っております。

今回応募のあった商品は、まちづくりに対する強い熱意が感じられるものでありました。認定に届かなかった商品については、今後の認定候補として位置付け、「独自性」や「みたけらしさの創出」等の改善点をクリアすれば、認定に値する商品であると聞いておりますので、今後の努力を期待しております。

【介護保険事業の現状と課題について】

少子高齢化の進展や経済成長の停滞、雇用環境の変化、家族のあり方の変容など、我が国の社会経済情勢は大きく変わってきました。また、人口ピラミッドに示される各世代の人数の変化により、年金や医療、介護など、社会保障にかかる給付と負担のバランスは非常に不安定な状況となり、これに対応するための制度設計がますます困難な状況となりつつあると言えます。

現在、国では、保障充実・安定化と財政健全化という目標の同時達成をめざす「社会保障と税の一体改革」を掲げ、社会保障制度改革国民会議を開催し、対象者の自助・自立を第1の目標として、公助と共助のベストバランスを基本的な考え方としながら、この8月までに改革方針に向けた結論を出すよう進められています。

さて、社会保障制度のひとつである介護保険制度が、「走りながら考える」を合い言葉にスタートしてから、はや13年が経過しようとしています。この間に、急速な高齢化に伴うニーズの増大、介護ビジネスの躍進、地域包括支援体制の拡充など、介護を取り巻く環境が大きく変化する中で、介護保険は一般に深く浸透したシステムとなってきたと言えます。

町内の65歳以上の高齢者、すなわち第1号被保険者の人口数は、制度開始の平成12年に3,675人であったものが、現在では4,817人へと1.3倍に増加しております。さらに、要介護認定者は297人から834人へと2.8倍になっており、介護が必要な高齢者の生活を支えるために、今や必要不可欠な制度となっております。

しかし、サービスや給付内容の充実により高齢者に安心感を与えているという「光」の部分が歓迎される一方で、それを支えるための支出増大による保険財政悪化が「影」の部分として存在しております。

当町の年間介護サービス給付費は、制度発足当時の4億1,461万3千円から、平成23年度は11億8,502万5千円へと、増加する認定者に対応する形で2.9倍に膨れ上がっています。さらに、平成24年度に向こう3年間の第5期介護保険事業計画において、第1号被保険者の保険料を前年同期から平均10.8%の値上げをお願いしましたが、全体の給付費実

績は対前年度比11.8%の増となりました。このように、給付費実績が保険料率を上回る勢いで伸びを見せており、給付に負担が追いつかない状況となっています。

御嵩町の高齢化率も実質25%を超え、1人を3人で支える時代となりました。また、団塊の世代が高齢者となる2015年問題も待たなしでやってきます。

人が生まれ、やがて老いがやってくることは誰もが避ける事のできない問題ではありますが、幸いにも日本には社会保障制度があり、介護保険が大きく支えていることで、人々に安心感を与えていると言えます。その財政面において、将来へ向けた運営が課題となっておりますが、健康で生きがいを持ち、自立し、安心して暮らせる社会を目指し、「自助、互助、共助、公助」による持続可能な制度に向けた取り組みを進めて参りたいと考えております。

【御嵩町民の歯と口腔の健康づくり推進条例の制定】

歯と口腔の機能は、自分の歯でしっかりと噛んで食べることを可能にするだけでなく、全身の健康を保持及び増進する上で重要な役割を果たしており、その健康づくりを推進していくことが、生涯を通して健やかに暮らすために必要であることが明らかとなりました。

御嵩町では、かねてから歯と口腔の健康づくりのため、乳幼児期から学齢期、成人期及び高齢期までのそれぞれのライフステージにおける取り組みとその継続性が、歯と口腔の健康づくりに重要な要素であることについて普及啓発を実施していたところです。特に町立保育園や小学校において、保護者、児童、職員などが一丸となって実施した、歯と口腔の健康づくりの長年の活動が実を結び、平成23年度に、御嵩小学校が全日本学校歯科保健優良校全国1位である文部科学大臣賞に選定されております。

しかし、学齢期から成人期、そして高齢期へと年齢を重ねることによる生活環境の変化等が原因で、各個人の歯と口腔の健康を保とうという意識と行動が失われていく傾向があることも事実です。

今定例会上程の「御嵩町民の歯と口腔の健康づくり推進条例」は、歯と口腔の健康づくりに対する取り組みが、学齢期にとどまらず生涯にわたるよう、町民一人ひとりが歯と口腔の健康保持と増進に向けた対応ができる気運の醸成と、関係機関が連携や協働が図られるための体制整備などを目的とするものです。

また、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020運動」の推進とも関連付け、妊娠中の母子保健から高齢期に至る歯と口腔の健康づくりなど、必要な施策及び環境整備等を総合的かつ計画的に行うことで、歯と口腔の健康づくりに向け町一丸となって取り組んでいきます。

御嵩町はこの条例の制定により、町民の皆様一人ひとりはもちろんのこと、行政をはじめとして歯科医療関係者、保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者が協働、連携し、いつまでも健康で明るく暮らせるまちづくりを目指すことを決意いたします。また、「お口の健康は元気の源。食べたら必ず歯みがき実践」を町全体のスローガンに掲げ、歯と口腔の健康づくりを強く推進していきます。

【小学校低学年30人未満学級】

小学校で新入学の小学1年生が、環境が変わり小学校生活になじめず、授業中に騒いだり、動き回ったりする問題を「小1プロブレム」と呼び、かねてより課題となっております。これを解消するため、御嵩町は平成22年度より「小学校低学年30人未満学級」をいち早く導入し、積極的にこの問題に取り組んでまいりましたが、少人数学級の導入効果が、学習指導と生活指導の両面に現れているという現場や保護者からの声が上がっています。

まず、学習指導面では「児童1人ひとりに目が行き届き、個に応じたきめ細かな学習指導が

可能で学力向上に効果が見られる」「授業での発言や発表で子ども1人ひとりの活躍の機会が増加する」「少人数であることで教室にゆとりのスペースが生まれ学習環境が向上する」などがあります。また生活指導面では「不登校や問題行動の早期対応につながっている」「幼児教育から小学校教育への円滑な移行が図られている」「子どもたちが落ち着いて学校生活を送ることができる」などがあります。

平成25年度についても、引き続き施策を継続し、昨年同様必要な2名分の非常勤講師の人員費として、1,024万円を計上しております。

小学校低学年30人未満学級の客観的評価としては、教育効果の点検とより良い指導の実現を目的に、保護者等を対象に毎年度アンケート調査を実施しておりますので、機会を見て結果をご報告させていただきます。

少人数学級が成果を上げているとは言え、まだまだ教育現場では課題が山積しています。全国的にも、学校における暴力行為やいじめの問題、さらに学ぶ量が増えて内容も濃くなった新しい学習指導要領に改訂され、教育を取り巻く環境も大きく変化している中で、子どもたちが豊かな心を持ち、たくましく生きるためには、自ら考え、主体的に判断し、表現したり行動したりすることができる資質や能力を身に付けることが大切です。

少人数学級の導入は、様々な教育課題の解決のための特効薬ではなく、児童にとって必要な教育効果を上げるためのベースとなる教育条件を整備するものであります。教育効果を高めるには、こうして改善された教育条件を活用して、教職員、学校及び町が一丸となって取り組みを進めていくことが重要であると考えております。

最後に今回の定例会で議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。人事案件について申し上げます。

御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任同意および教育委員会委員の任命同意2件についてであります。

固定資産評価審査委員会委員として奥村幸美さん、教育委員会委員として平井信吉さんと高木俊朗さんを人選いたしました。いずれの方も、幅広い見識や、委員の候補者として十分な経歴をお持ちになり、委員にふさわしい方であるため、同意を求める議案を上程いたしました。

なお、今まで教育長の重責を果たしてこられた丹羽教育長は、自らのご意思により、3月末をもってご退任いただくこととなりました。丹羽教育長は就任以来、教職のご経験を生かしながら、教育をとりまく困難な状況のなか精一杯お勤めいただき、任期中には共和中学校の地下充てん工事の実施にもご尽力されております。

ここに感謝の意を表すとともに、長年のご労苦に対し心からねぎらいを申し上げるものであります。

以上、平成25年度の町政運営の基本方針とともに、予算ならびに関連諸議案の概要について、ご説明申し上げます。

私は、選挙により選出され、御嵩町長となりました。

二期目に臨む候補者は、新人候補者への期待感とは違い、一期目の評価と、それを基本とした二期目の可能性への支持が得られるか否かの選挙となります。もちろんマニフェストで判断基準も明確にしております。その結果、多くの支持を頂けたことは、私の四年間の政策を展開するうえで、大きな自信と重い責任につながっています。予算の編成権と執行権という強大な権限を持つ首長として、平成25年度は二期目、二年目を終え、三年目に向かう年度となります。

起承転結の文字で言うならば、“承”から“転”へ移行する年度と言えます。

首長は結果責任を問われます。

事業の効果、財源の確保、歳出の削減、有利な起債など様々な視点から検証したうえで、マニフェストに沿った政策に取り組みなければなりません。

これからも覚悟をもって、御嵩町にとって何が必要かを常に考え、仕事に当たっていきたいと思います。

私は、近く現在の御嵩町を変えるかもしれない、私の夢とも言える、大きな提案をしたいと考えております。

これを実現するには、これまで以上のパワーと、同じ目的に向って何より御嵩町が一つになれることを、強く期待しております。

これらの点についてご理解ご協力の程お願い申し上げ、私の施政方針とさせていただくものであります。

今回提案いたしますのは、人事案件3件、平成25年度の一般会計および特別会計の予算に関する議案6件、平成24年度一般会計および特別会計補正予算に関する議案5件、条例関係13件、その他1件、都合28件であります。

後程担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議の程お願いいたします。

なお、2年間県から派遣され、企画調整の分野で手腕を発揮していただきました三輪参事が、この3月末をもって県へ帰られることとなりました。三輪参事は、豊富な知識と経験から、町政に関し適切な助言をいただき、特に亜炭廃坑対策に関して、施策を前進させるために力を尽くしていただいております。また、仕事に対する姿勢や取り組み方に対し、若手職員に良い刺激を与えた点が多かったように思います。

ここでお礼を申し上げるとともに、県に復帰されてもますますのご活躍をお祈りいたします。

長時間にわたりご静聴ありがとうございました。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。